

指導資料

キャリア教育 第3号

鹿児島県総合教育センター
平成30年4月発行

対象
校種

中学校 義務教育学校
高等学校 特別支援学校

キャリア教育の充実のために何をすべきか —現状の課題と改善・充実のためのヒント—

キャリア教育の一層の充実を図るためには、その中核となる特別活動の役割を明確にするとともに、進路指導の実践をキャリア教育の視点から捉え直すことが必要である。キャリア教育の趣旨や提唱された背景、現状の課題を踏まえ、改善・充実のための基本的な考え方を示す。

1 はじめに

平成29年3月に公示された小学校・中学校学習指導要領の総則に、「特別活動を要として各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」と明示された。現行学習指導要領では、高等学校版のみに「キャリア教育」という文言が使用されるに留まっていたが、新学習指導要領は、小・中・高等学校を通してキャリア教育の充実を図ることを明確に求めている。

我が国では、平成11年に「キャリア教育」という文言が公的に登場し(中央教育審議会答申『初等中等教育と高等教育との接続の改善について』)、これ以後、キャリア教育に関する様々な調査研究や推進施策が展開されてきた。本稿では、キャリア教育の趣旨を確認し、今後の学校の取組で何に留意するのかを考える。

2 キャリア教育とは何か

キャリア(career)は中世ラテン語の「車道」を起源とし、英語で、競馬場や競技場のコースやそのトラック(行路, 足跡)を意味するものであった。そこから、人がたどる行路やその足跡, 経路, 遍歴, 生涯や一生の行路なども意味するようになった。中央教育審議会は、キャリアを「人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね」,

キャリア教育を「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」(平成23年中央教育審議会答申『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について』)と定義した。定義の文中のキャリア発達は「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」とされる。

すなわち、キャリアとは、「働き方」と関連付けられた「生き方」であり、子供たちを自らの進路(生活と労働)を切り拓いて行く主体に育てることがキャリア教育の目的と言える。そのために必要な基盤となる**基礎的・汎用的能力**の育成が求められているのである。

基礎的・汎用的能力

○ 人間関係形成・社会形成能力

多様な他者を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の役割を果たしつつ他者と協力・協働して、社会に参画することができる力。

○ 自己理解・自己管理能力

自分と社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、進んで学ぼうとする力。

○ 課題対応能力

仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力。

○ キャリアプランニング能力

「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方について、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力。

平成23年 中央教育審議会答申『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について』から作成

3 キャリア教育が提唱された背景

改めて言うまでもなく、20世紀後半の情報技術革新に起因する社会経済や産業の国際化、グローバル化の波は、我が国の産業や職業の在り方に変革をもたらしただけでなく、我々の日常生活にも大きな影響を及ぼした。社会環境の変化は、子供たちの成育環境を変化させ、同時に子供たちの将来にも多大な影響を与えた。

産業・経済の構造的変化、雇用の多様化や流動化が進む中で、子供たちが自分の将来を考えるのに役立つ理想の生き方モデルを見付けることも容易ではなくなってきた。

また、人間関係をうまく築くことができない、自分で意思決定ができないといった子供の増加など、環境の変化は子供たちの心身の発達にも影響を与え始めている。

こうしたことを踏まえ、子供たちが「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟に対応し、社会人として自立していくことができるようにする教育（キャリア教育）が求められたのである。

4 キャリア教育と進路指導は何が違うのか

進路指導は、生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識をもち、自らの意志と責任で進路を選択決定する能力・態度を身に付けることができるよう、教育活動全体を通じて、計画的・組織的に行う指導・援助である。

就学前や義務教育の段階から発達の視点を踏まえ、体系的に各学校段階の取組を考えることが求められるキャリア教育に対し、進路指導は学習指導要領において、中学校と高等学校に限定された教育活動である。定義・概念としてはキャリア教育との間に大きな差異はなく、進路指導のねらいとキャリア教育の目指すところはほぼ同じであると言える。

ところで、進路指導は、昭和30年代前半まで「職業指導」と呼ばれていた。職業指導

では、本人の適性と職業の特性との合致点が見付ければ最適な職業選択が実現できると考えられ（マッチング理論）、それが最大の目的となっていた。従来の進路指導においても、より良いマッチングの追求は、進路選択における重要な視点の一つとされてきた。しかし、中学校では生徒のほとんどが高等学校へ、高等学校では7割以上の生徒が何らかの上級学校へ進学する現状において、進路指導の実践が個々の生徒の意識の変容や能力・態度の育成に十分結び付かなければ、それは容易に「輪切り指導」「振り分け指導」に陥ってしまう。

一方、キャリア教育は「生徒の進路選択や職業意識などの諸能力は、年齢や成長に応じて発達する」という考え方に基づく。山崎（2003）は、進路指導におけるマッチング理論とキャリア教育の違いを図のように表している。

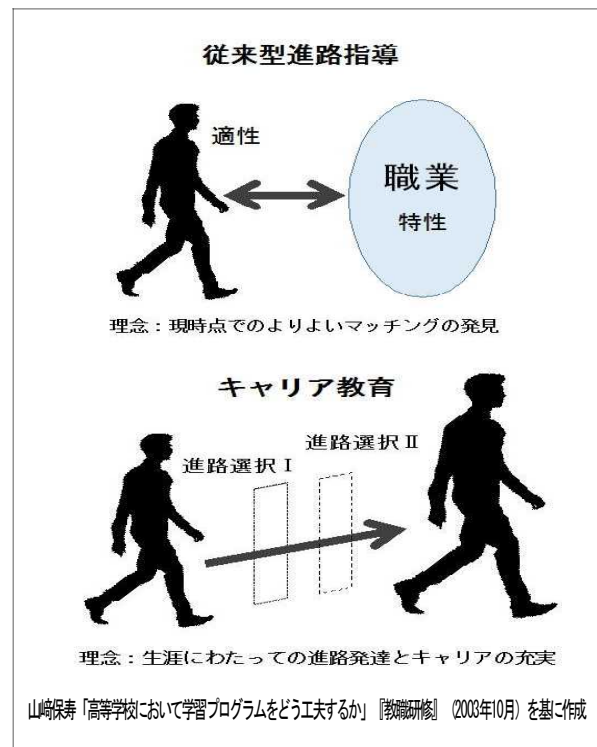


図 進路指導におけるマッチング理論とキャリア教育の違い

このような認識をもって、進路指導をキャリア教育の視点から捉え直すことが大切である。

5 キャリア教育における現状の課題

平成23年の中央教育審議会答申（『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について』）を踏まえ、キャリア教育の

理念が浸透してきている一方で、中央教育審議会では、「職場体験活動のみをもってキャリア教育を行ったものとしているのではないか」

「社会への接続を考慮せず、次の学校段階への進学のみを見据えた指導を行っているのではないか」「将来の夢を描くことばかりに力点が置かれ、『働くこと』の現実や必要な資質・能力の育成につなげていく指導が軽視されているのではないか」などの課題が指摘されている。

また、国立教育政策研究所は、「将来の諸リスクへの対応」や「キャリア教育の方法やキャリア教育で育てる能力」について、キャリア教育に関する実態調査の分析から得られた知見を報告書にまとめている。その抜粋を下に示す。

- 相談機関の情報提供を受けていない、あるいは受けたかどうかを覚えていない卒業生は、学んだり働いたりすることが困難になった際に、公的機関を活用しようとする者が少なく、解決方法が分からなかったり、一人で問題を解決しようとしたりする者が多い傾向がある。
- 高等学校卒業後に「学んだり働いたりすることが困難な問題」が生じた際に、相談できる公的機関を知っているのは高等学校卒業者のうちおよそ2割。
- 普通科出身者は、職業に関する専門学科や総合学科の出身者に比べて、職業生活上の困難を乗り越えるための知識を学習しないまま高等学校を卒業する者が多い傾向にある。
- 「卒業生の体験発表会」を実施している中学校は3割に留まるが、26.7%の卒業生が実施してほしかったと回答している。
- インターンシップ経験が生徒の基礎的・汎用的能力を高めることに対して、事前指導・事後指導が関連を持つことがうかがわれる。
- 「キャリア・ポートフォリオの作成・活用」は学年を通して、また特に第3学年において「職業・働き方についての情報源の理解」に寄与する。

国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター「再分析から見えるキャリア教育の可能性ー将来のリスク対応や学習意欲、インターンシップ等を例としてー」（平成28年）から抜粋

生徒が将来直面する諸リスクに対して、いかに学校で学んでいる間に備えができるかは重要な課題の一つであると同時に、キャリア教育を

どのように進めていけばよいのか、キャリア教育を通してその後の自立に必要な能力をどのように育ていけるのかといった視点を持つことは極めて重要である。（同報告書は、国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センターのウェブサイトに掲載されている。校内研修などでの活用が有効である。）

これらの課題や報告書が示す分析結果を踏まえ、キャリア教育の充実に向けて求められる取組を概括すると、それは、**社会とのつながりや「働くこと」の現実**を捉えさせ、**将来起こり得る諸リスクにどのように対応していくか**といったことも視座としながら、**生き方や働き方**について、繰り返し学ばせ、次第に深化させるという着実な取組である。

指導内容の検討に当たって留意しなければならないのは、キャリア教育においては、働くことに焦点を当てること、ややもすれば現実の社会への「適応」に重点化し、視野の狭い進路学習に留まってしまいがちになることである。そのためにも、学校段階や生徒の実態を踏まえつつ、周囲と協力しながら積極的に**社会に参画する態度**を育てるといった視点を含むものにしていくことが必要である。

6 改善・充実のための基本的な考え方

改めて、新学習指導要領を確認しよう。

「生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、**キャリア教育の充実を図ること**。その中で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。」

中学校学習指導要領（平成29年告示）総則 第4の1(3) ※下線は筆者

総則では、キャリア教育の充実を図るには、**特別活動を「要としつつ」としている。「要」**は、そこにつながる部分があって初めてその役割を果たす。言い換えると、キャリア教育の充実には、特別活動とその他の教育活動との連関が重要になるということである。具体的には、各教科や総合的な学習の時間などで学んだことを通して獲得する知識・技能が、「なすことに

よって学ぶ」を旨とする特別活動における自主的・実践的な集団活動で活用され、そこで培われる力が再び各教科等に活かされる、といった**往還**によって主体的に学びに向かう力を育て、生徒のキャリア形成を図ることを求めている。

キャリア教育に関わる活動について、特別活動が果たす役割を明確にするため、中央教育審議会は、**学びのプロセス**を記述し、**振り返る**ことができるポートフォリオ的な教材（「キャリア・パスポート（仮称）」）の作成を提言している。その在り方や活用方法等については、今後の動向に継続的に注目していく必要があるが、これまでも学校には、進路学習や総合的な学習の時間において、生徒の実態を踏まえた独自のワークシートを作成してきた蓄積がある。記述後のワークシートの散逸を避け、学習の過程で収集した情報等と併せて、生徒がキャリア形成のために有効に振り返ることができるような工夫と指導が、今後更に必要になる。

中央教育審議会は、**特別活動をキャリア教育の「中核」と位置付けている**。中学校・高等学校において特別活動は、「学級活動（高等学校はホームルーム活動）」「生徒会活動」「学校行事」で構成されるが、とりわけ**学級活動**では、生徒同士の相互作用の中で、**一人一人のキャリア形成と自己実現**へ向けた指導が求められる。**生き方や働き方**に焦点を当てる取組も、学級活動を中心としながら展開することが考えられる。例えば、「お金はどれだけ必要か」「労働者の権利とは」「地元就職するか否か」など、近い将来に自分事となるテーマで設定した課題について、自分なりの考えを周囲の意見等を参考にしながら、より説得力のある内容に練り上げていく取組も有効である。

最後に、**インターンシップ**（職場体験学習を含む）について述べる。インターンシップは、キャリア教育に関する体験活動として重要な取組の一つであり、適切な事前・事後指導を行うことで、生徒の基礎的・汎用的能力を高めることに寄与することが期待されている。

本県の公立高等学校においては、専門学科、総合学科について、在学中に全ての生徒がインターンシップを体験するのに対し、普通科生徒は4割台に留まっているのが現状である（平成28年度）。全国調査においても、普通科生徒の実施率が、専門学科・総合学科生徒に比べ、極めて低いことが明らかになっている。

生徒たちがインターンシップの体験を通して学ぶものは知識や技能にとどまらず、働くことや生きることに対する意識変革までもたらすこともある。各学校、特に高等学校普通科においては、インターンシップへの参加を奨励することも重要な取組の一つになる。

鹿児島県教育委員会では、**未来を拓くキャリア教育推進事業**の一環として、**中・高校生のインターンシップ事業**を行っている。詳細は県教育委員会ホームページに掲載している。積極的な活用を期待したい。

【検索ルート】県教育委員会ホームページ>学校教育>進路指導の充実>未来を拓くキャリア教育推進事業>中・高校生のインターンシップ事業

7 おわりに

キャリア教育の充実に、目新しいプログラムは求められていない。未来の創り手となる生徒の成長のために、各学校が生徒の実態を踏まえた着実な取組を積み重ねていくことを願う。

—引用・参考文献—

- 文部科学省『中学校学習指導要領』平成29年
- 文部科学省『高等学校キャリア教育の手引き』平成23年
- 中央教育審議会『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）』平成23年
- 中央教育審議会『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』平成28年
- 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター『再分析から見えるキャリア教育の可能性—将来のリスク対応や学習意欲、インターンシップ等を例として—』平成28年
- 山崎保寿「高等学校において学習プログラムをどう工夫するか」『教職研修』2003年（10月号）、教育開発研究所
- 児美川孝一郎『権利としてのキャリア教育』2007年、明石書房
- 西川 純『アクティブ・ラーニングによるキャリア教育入門』2016年、東洋館出版社

（教科教育研修課 甲斐 修）